

四半期報告書

(第57期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社 **アールエス** 物流

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 白居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・E S G担当 氣賀 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・E S G担当 氣賀 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	76,891	72,443	100,741
経常利益	(百万円)	3,295	3,225	3,886
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,070	1,905	2,389
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,937	2,619	1,798
純資産額	(百万円)	51,698	53,282	51,565
総資産額	(百万円)	77,064	80,442	78,452
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	58.59	53.88	67.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	58.45	53.75	67.45
自己資本比率	(%)	60.0	59.4	58.9

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.88	31.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が受取手形及び営業未収金の増加などにより、1,646百万円増加しました。固定資産は、主に自動化設備などの取得による有形固定資産の増加などで、344百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比1,990百万円増の80,442百万円となりました。

負債については、営業未払金の増加などによって流動負債は518百万円増加しました。固定負債は退職一時金の一部を信託化したことによる退職給付に係る負債の減少などにより245百万円減少しました。これにより負債合計は、前連結会計年度末比272百万円増の27,159百万円となりました。

純資産については、利益の確保に対し、当社の配当金支払、子会社における外部株主への配当金支払などによって、前連結会計年度末比1,717百万円増の53,282百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比0.5ポイント上昇し、59.4%となりました。

②経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月～12月）の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、全般的に経済活動が停滞しました。米国は第3四半期以降回復に転じたものの勢いは弱く、欧州は感染再拡大により景気失速が懸念されます。一方、中国においては感染封じ込めにより経済の正常化が進んでいます。日本経済は、政府の各種支援策等による一時的な個人消費の回復、秋以降半導体や自動車を中心とした製造業の回復が見られますが、感染の再拡大により全体として軟調に推移しました。

このような事業環境下、当社は世界の各地域で新型コロナウイルス対策に十分な注意を払い、各国によって異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンが寸断しないよう、事業継続に取り組みました。

新型コロナウイルスによる制約はありますが、本来の事業活動に注力すべく、3カ年の第4次中期経営計画2年目の当期は、次の戦略・施策を着実に推進し、グローバルにビジネスの拡大を図っています。

①G T B（Get The Business / 市場と商品の拡大）：HUB拠点の機能拡充とネットワークの強化。車載・産機市場向け事業の加速。サービスメニューの充実と提案力の強化。

②G T P（Get The Profit / 間・直の生産性向上）：IT・自動化の進化と導入拡大。資本効率重視と確実な刈り取り。改善活動のレベルアップ。

③G T C（Get The Confidence / 選ばれる会社）：人材強化と従業員の作業負荷軽減。品質第一で顧客満足の実現。ESG視点での体制構築と取り組みの向上。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高72,443百万円（前年同期比 5.8%減）、営業利益3,229百万円（同 2.1%減）、経常利益3,225百万円（同 2.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,905百万円（同 8.0%減）となりました。

なお、当社は2021年1月21日をもって、東京証券取引所市場第二部から市場第一部指定となりました。今後は市場第一部の上場企業として、コーポレートガバナンスを高い水準で維持し、さらなる業容の拡大と企業価値向上に努めてまいります。

<セグメントの概況>

① 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、新型コロナウイルスの影響により、第1四半期には世界各国で自動車や電子機器の生産が停滞し、電子部品の物量全体が大きく落ち込みましたが、第2四半期、特に9月以降は車載関連を中心に物量が回復してきました。

当社では、新型コロナウイルスの影響で、貨物取扱量の需要が減少している中であっても、従来より継続してきた生産性向上の取り組みの一環として、大阪では新たに大型の自動化設備を導入した倉庫を稼働しました。また、これまで制限されていた拡販活動も徐々に再開し、物流品質のみならず、顧客とのコミュニケーション、サービスのレベルの向上に取り組んでおります。

海外においては、拠点・ネットワークの拡充を継続し、中国では8月に通関業の専門子会社を設立するなど、通関業務の迅速化による輸出入事業拡大に向けた体制強化を図りました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、貨物取扱量の減少に対応すべく生産性向上によるコスト削減や新規拡販に取り組んだ結果、期の後半には回復に転じてきましたが、前半の落ち込みが大きく影響し、減収減益を余儀なくされました。

当セグメントの売上高は37,376百万円(前年同期比 4.4%減)、営業利益は1,904百万円(同 11.1%減)となりました。

② 商品販売事業

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネス、物流改善を意識した包装資材の提案営業を進めております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの影響により、自動車メーカー向け需要減と海外顧客の現地調達進行に伴い前半に売上高が減少したため、秋以降需要が回復しつつあるものの、減収減益となりました。

当セグメントの売上高は14,830百万円(前年同期比 21.3%減)、営業利益は330百万円(同 27.6%減)となりました。

③ 消費物流事業

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境において、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの影響で外出自粛や在宅勤務の広がりにより宅配需要が増加しました。また、更なる効率化、省人化を目指して、新たなコンセプトのマテハン機器を導入するなど、商品センターの生産性向上にも取り組んだ結果、増収増益を確保することができました。

当セグメントの売上高は20,236百万円(前年同期比 6.7%増)、営業利益は994百万円(同 42.2%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 2021年1月21日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部指定となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	35,474,400	—	2,349	—	2,029

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,378,300	353,783	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	35,474,400	—	—
総株主の議決権	—	353,783	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	93,200	—	93,200	0.3
計	—	93,200	—	93,200	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,612	17,242
受取手形及び営業未収金	15,356	17,546
商品	1,706	1,610
その他	2,338	2,255
貸倒引当金	△24	△20
流動資産合計	36,988	38,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,500	12,111
土地	16,729	16,759
その他（純額）	5,999	7,033
有形固定資産合計	35,228	35,904
無形固定資産		
その他	3,453	3,647
無形固定資産合計	3,453	3,647
投資その他の資産		
投資有価証券	80	96
その他	2,702	2,160
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,781	2,256
固定資産合計	41,463	41,807
資産合計	78,452	80,442
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,089	10,953
短期借入金	2,815	2,945
未払法人税等	610	316
賞与引当金	1,651	959
役員賞与引当金	—	28
その他	5,139	5,620
流動負債合計	20,306	20,824
固定負債		
長期借入金	—	255
役員退職慰労引当金	62	26
退職給付に係る負債	2,433	1,536
その他	4,084	4,516
固定負債合計	6,580	6,334
負債合計	26,887	27,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,945	1,993
利益剰余金	42,291	43,490
自己株式	△81	△65
株主資本合計	46,504	47,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21	△10
為替換算調整勘定	△66	154
退職給付に係る調整累計額	△188	△165
その他の包括利益累計額合計	△276	△21
新株予約権	53	53
非支配株主持分	5,283	5,483
純資産合計	51,565	53,282
負債純資産合計	78,452	80,442

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	76,891	72,443
売上原価	68,501	64,005
売上総利益	8,389	8,438
販売費及び一般管理費	5,092	5,209
営業利益	3,297	3,229
営業外収益		
受取利息	48	47
受取配当金	6	3
為替差益	96	—
補助金収入	—	222
その他	155	93
営業外収益合計	306	366
営業外費用		
支払利息	193	206
為替差損	—	124
その他	114	39
営業外費用合計	308	370
経常利益	3,295	3,225
特別利益		
固定資産売却益	7	4
負ののれん発生益	93	—
投資有価証券売却益	91	—
その他	4	0
特別利益合計	197	5
特別損失		
固定資産除売却損	16	8
投資有価証券売却損	2	—
その他	3	—
特別損失合計	22	8
税金等調整前四半期純利益	3,469	3,222
法人税、住民税及び事業税	789	672
法人税等調整額	281	283
法人税等合計	1,071	955
四半期純利益	2,398	2,266
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,070	1,905
非支配株主に帰属する四半期純利益	327	360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	11
為替換算調整勘定	△454	317
退職給付に係る調整額	21	24
その他の包括利益合計	△460	353
四半期包括利益	1,937	2,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,747	2,161
非支配株主に係る四半期包括利益	189	458

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,319百万円	2,578百万円

(注) 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,076	18,847	18,967	76,891	—	76,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	39,076	18,847	18,967	76,891	—	76,891
セグメント利益	2,142	455	699	3,297	—	3,297

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

電子部品物流事業において、第2四半期連結会計期間に実施したZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、負ののれん発生益93百万円を計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,376	14,830	20,236	72,443	—	72,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	37,376	14,830	20,236	72,443	—	72,443
セグメント利益	1,904	330	994	3,229	—	3,229

(注) 1 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定の内容が反映された後の金額により算定しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第2四半期連結会計期間において、ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. を連結子会社化したことにより、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定及び取得原価配分の見直しを行っております。

当該見直しにより、暫定的に算定されたのれんの金額69百万円は会計処理の確定により163百万円減少し、負ののれん発生益93百万円となりました。のれんの減少は、固定資産の増加438百万円、繰延税金負債の増加108百万円、非支配株主持分の増加166百万円によるものです。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書は、販売費及び一般管理費が7百万円増加し、法人税等調整額が2百万円減少しております。また、営業利益及び経常利益がそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が86百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が92百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	58円59銭	53円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,070	1,905
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,070	1,905
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,343,466	35,371,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円45銭	53円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	83,889	83,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………353百万円
- (2) 1株当たりの金額……………10.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 白居 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 白居賢は、当社の第57期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。